

平成27年度9月補正予算案

主 な 事 業 概 要

農 政 水 産 部

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【食のブランド推進課・農業経営課】 マーケティング戦略推進事業費</p>	<p>48,000 (19,811)</p> <p>国 48,000</p>	<p>創1 「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業 48,000</p> <p>農畜水産物・加工品を揃える「マルシェ」を首都圏で展開し、滋賀の食を一体的に消費者にPRするとともに、販売データを分析し、県内から首都圏への流通上の課題を抽出することにより、農畜水産物の首都圏での情報発信や販路開拓につなげる。</p> <p>0 → 48,000</p>
<p>しがの担い手育成総合事業費</p>	<p>30,650 (497,483)</p> <p>国 30,650</p>	<p>1 新規就農者確保事業 30,650</p> <p>(1) 経営開始型青年就農給付金支給事務補助金 30,650 農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。</p> <p>100,621 → 131,271</p> <p>市町の事業費の増に伴う増額</p>
<p>園芸特産振興対策費</p>	<p>25,000 (49,765)</p> <p>国 25,000</p>	<p>創1 「近江の茶」でおもてなし推進事業 25,000</p> <p>首都圏および県内において、「近江の茶」やその加工品を提供する店舗を増やし、消費拡大および生産者の意欲向上を図る。</p> <p>0 → 25,000</p>
<p>【畜産課】 家畜畜産物流通対策費</p>	<p>30,000 (138)</p> <p>国 30,000</p>	<p>創1 近江牛を核とした“しがのプレミアムツアー”づくり事業 30,000</p> <p>「近江牛」の生産・消費拡大とブランド価値の向上を図るため、「近江牛」を核に、滋賀ならではの観光資源と組み合わせた訪日外国人向けのインバウンド観光事業の企画・実施に向けた基盤整備を行う。併せて、新たな観光資源の発掘や情報アクセスの向上等、訪日客の受け入れに向けた環境整備を行う。</p> <p>0 → 30,000</p>

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【水産課】</p> <p>水産基盤整備事業費</p>	<p>1,000 (427,961)</p> <p>国 1,000</p>	<p>1 漁港漁村対策事業 1,000</p> <p>近江八幡市が行う沖之島漁港の防災対策にかかる施設整備等 に対して支援する。</p> <p>55,000 → 56,000</p> <p>防災対策推進事業の実施に伴う増額</p>
<p>ピワマス発信拠点活性化 推進事業費</p>	<p>70,000 (-)</p> <p>国 70,000</p>	<p>創 1 ピワマス発信拠点活性化推進事業 70,000</p> <p>ピワマス増殖・養殖の発祥の地である醒井養鱒場とそれ を核とする周辺地域をピワマス発信拠点と位置付け、地域 と連携してこの発信拠点の活性化に取り組むことで、ピワ マスのブランド化を図る。</p> <p>0 → 70,000</p>
<p>【耕地課・農村振興課】</p> <p>土地改良公共事業</p>	<p>△ 183,074 (5,024,739)</p> <p>国 △ 103,231</p> <p>分 △ 36,416</p> <p>起 △ 38,000</p> <p>○ △ 5,427</p>	<p>1 土地改良公共事業 △ 183,074</p> <p>農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備事業および農 地、農業用施設の防災事業</p> <p>5,024,739 → 4,841,665</p> <p>(1) 補助公共事業 △ 183,074</p> <p>5,015,670 → 4,832,596</p> <p>① 県営かんがい排水事業 △ 60,503</p> <p>2,407,086 → 2,346,583 執行計画の見直しに伴う減額</p> <p>② 団体営土地改良事業 △ 10,620</p> <p>266,877 → 256,257 執行計画の見直しに伴う減額</p>

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>③ 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業 Δ 91,350 241,500 → 150,150 執行計画の見直しに伴う減額</p> <p>④ 団体営農村整備事業 Δ 20,601 81,567 → 60,966 事業の取り止めに伴う減額</p>
土地改良財産等対策費	<p>3,703 (10,445)</p> <p>⊖ 3,703</p>	<p>1 農地防災施設管理費 3,703</p> <p>地すべり防止区域に施工した施設の管理、防災パトロール、水位計、傾斜計による観測および解析を実施し、現状把握に努める。</p> <p>7,097 → 10,800</p> <p>地すべり防止区域内の観測精度を高めるための調査業務費の増額</p>
土地改良施設管理事業費	<p>24,544 (478,266)</p> <p>国 14,630</p> <p>⊖ 9,914</p>	<p>1 国営造成施設管理体制整備促進事業費 2,445</p> <p>国営およびこれと一体的に県営で造成された農業水利施設において、多面的機能の発揮、環境への配慮および安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を促進する取組に対し支援する。</p> <p>209,745 → 212,190</p> <p>老朽化に伴う施設整備などに対する支援の増額</p> <p>2 基幹水利施設管理事業費補助金 22,099</p> <p>国営事業で造成された一定規模以上の基幹的な農業水利施設のうち、市町が管理する施設の維持管理の一部を助成する。</p> <p>158,563 → 180,662</p> <p>老朽化に伴う施設整備などに対する支援の増額</p>

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>世代をつなぐ農村まると と保全事業費</p>	<p>△ 24,570 (1,175,146)</p> <p>国 △ 16,380</p> <p>○ △ 8,190</p>	<p>1 世代をつなぐ農村まると保全向上活動支援交付金 △ 24,570</p> <p>地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。</p> <p>1,122,246 → 1,097,676</p> <p>市町の認定実績に伴う減額</p>